

松川町 都市再生整備計画松川地区(平成 19～23 年度)
の事後評価シート原案の公表と意見募集について

平成 23 年 11 月 8 日

1. 意見募集の趣旨

松川町では、都市再生整備計画松川地区(旧まちづくり交付金)を策定し、平成 19 年度より計画に基づく事業を推進し、最終年度に当たる本年、庁内における評価分析を行い、計画の事後評価シート原案を作成いたしました。

つきましては、広く町民の皆様から、本計画の事後評価に対するご意見をいただき、次期計画策定に反映していきたいと考えております。

ご意見をお寄せください。

2. 意見の募集期間

平成 23 年 11 月 8 日(火)～平成 23 年 11 月 30 日(水)

3. 施策等の案の公表等

松川町役場総務課企画財政係
及び松川町ホームページ

<http://www.matsukawa-town.jp/yakuba/soumu/zaisei/pubcome/index.htm>

4. 公表資料

・都市再生整備計画 事後評価シート(原案) 松川地区

5. 意見の提出資格(下記のいずれかに該当する者)

- (1) 町内に住所を有する者
- (2) 町内に事務所又は事業所を有するもの
- (3) 町内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- (4) 町内に存する学校に在学する者
- (5) 本町に対して納税義務を有するもの
- (6) 当該計画に利害関係を有するもの

6. 意見の提出方法

住所氏名を明記し、次のいずれか方法で提出ください。電話でのご意見はお受けできませんのでご了承ください。

(1) 直接持参 松川町総務課(役場本庁舎)又は各支所

(2) 郵送

〒399-3303

長野県下伊那郡松川町元大島 3823

松川町総務課企画財政係あて

(3) ファクシミリ 0265-36-5091

(4) 電子メール info@matsukawa-town.jp(代表)

7. 提出意見の取扱

(1) 提出されたご意見などを考慮して、事後評価シートを作成するとともに、次期計画への参考とさせていただきます。

(2) 提出されたご意見などに対する個別の回答はいたしません。

(3) 提出された意見等の概要とそれに対する町の考え方を公表します。

(4) 提出されたご意見については、住所、氏名等個人的な情報等を除き、その内容を公表することがありますので、あらかじめご了承ください。

8. お問い合わせ

松川町 総務課 企画財政係

電話 0265-36-36-7021(総務課直通)